



土橋小・中学校で「コミュニティ・スクール」が始まります！

校長 井之上 良一

日本におけるコミュニティ・スクールは、今から20年ほど前の平成11年4月、三鷹市立第四小学校の校長に着任した貝ノ瀬滋先生の実践が始まりだと言われています。

貝ノ瀬先生は、「教育ボランティア制度」をつくり、授業に入る「スタディー・アドバイザー」、総合的な学習の時間に入る「コミュニティー・ティーチャー」、クラブ活動に携わる「きらめきボランティア」の3つを登録制にして、保護者、地域の方、学生などから募集しました。根底にあった発想は、「先生方の負担を軽減しながら、さまざまな仕事や暮らし方をしている地域の人たちと触れ合うことで、子どもたちに多様なものの考え方を伝えていきたい」というものでした。結果的に、教育ボランティアは150名に上り、子どもや教職員はもとより、地域住民の学びや成長も見られ、「地域に開かれた学校」を一步踏み出して、「地域とともにある学校」の実現につながったそうです。

コミュニティ・スクールを単に学校評議員制度の拡充といった矮小化したとらえ方ではなく、学校や地域社会の課題の改善を目指した地域と一体化した学校づくりととらえれば、学校の改革につながる可能性を秘めた魅力的な取組といえるのではないのでしょうか。

土橋小学校と土橋中学校においても、いよいよ令和3年度からこのコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を導入し、合同で運営していくこととなります。そこで今回は、コミュニティ・スクールとはどのようなものなのかについて簡単に説明し、土橋小・中コミュニティ・スクールの概要や令和3年度の計画等についてお知らせしたいと存じます。

まずはじめに、コミュニティ・スクールとは何かということについてです。端的には、それは「学校運営協議会」を設置している学校を指します。目的を含めてやさしく言い換えれば、「地域とともにある学校」または「地域とともに作る学校」ということとなります。

では、「学校運営協議会」とはどのようなもののでしょうか。「学校運営協議会」は、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、学校や地域の課題や願いを学校運営に反映させ、よりよい教育の実現をめざそうとするものです。

これまで各学校に設置されていた「学校評議員会」との違いは、校長が作成する経営方針を承認するなどの一定の権限が付与されることにより、学校運営に主体的に参画していただけるようになるということです。つまり、これまで以上に学校の運営に対して当事者意識を持って参加していただくということになります。本制度の導入により、子どもたちや教職員、保護者にそれぞれ次のようなメリットが生まれてくるものと考えられます。

【子どもたち】

- 学びや体験活動の充実
- 豊かな感性、社会性などの涵養
- 地域の担い手としての自覚
- 安心・安全な生活

【教職員】

- 地域の理解と協力が得やすくなる
- 地域人材の効果的な活用
- 子どもと向き合う時間確保

【保護者】

- 学校や地域への理解の深まり
- 地域で育つ安心感
- 多くの人間関係の構築

次に土橋小・中学校の「学校運営協議会」の概要についてです。イメージ図は、以下に示したとおりです。学校運営協議会の中に当初から部会やグループは位置付けず、今後、協議や熟議を通して共有できる課題が生じた場合に機動的に設置していく方針です。

【土橋小・中学校「学校運営協議会」のイメージ図】



学校運営協議会の委員の選定につきましては、校区内の全域から意見を吸い上げられるようにすること、様々な年代層の声を反映させられるようにすること、複数年委員として参画していただけるようにすること、男女共同参画に配慮すること、民間企業や外部の意見、提言も得られるようにすることなどに配慮しながら調整を進めてきました。

小・中学校の管理職で協議するとともに地区公民館やPTA等から意見を聴取した結果、最終的に以下のようなメンバーで構成することになりました。

【土橋小・中学校「学校運営協議会」の委員構成】

- 土橋地区公民館長 ○地区公民館支援員（地域学校協働活動推進員） ○地区公民館主任
- 自治会代表（当年度地区公民館総務部長） ○自治会代表（前年度地区公民館総務部長）
- 各自治会民生委員児童委員（4名） ○地元企業代表（2名）
- 保護司代表 ○校区外有識者 ○土橋小PTA会長 ○土橋中PTA会長

【註】実際の会議は、上記委員に小・中校長、教頭が参加して開催されます。

令和3年度は、第1回の会議を5月18日に開催するのを皮切りに、小・中学校の授業参観などの活動も取り入れながら、年間3回の会議を予定しています。日置市においては、すでに日吉小・中学校が令和元年度から、上市来小・中学校が本年度から導入し、それ以外の大半の小・中学校が土橋小・中学校と同じく令和3年度から導入することになっています。本市に限定して言えば、この実践は緒についたばかりであり、どの学校も手探りの状態で始まっています。

私たちの土橋小・中学校コミュニティ・スクール（学校運営協議会）も小・中学校の管理職を含め、委員がお互いに学び合いながらのスタートということになります。従って、「走りながら考え、考えながら走る」という試行錯誤がしばらく続くものと思われま。とはいえ、冒頭で述べたとおり、本制度の導入が学校や地域の活性化につながっていくよう尽力していかなければならないのは当然のことです。

保護者や地域の皆様方には、今後とも折に触れて本制度への御理解を深めていただき、ますとともにお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

土橋中学校の1年間（令和2年度を振り返って）

同学（学び合い）

確かな学力の定着

授業で「発表・表現の場」を設定し、話し合い活動の充実に努めました。また、個別の家庭学習課題を付与し、自宅学習の更なる質の向上をめざしました。



理科の授業

キャリア教育の充実

コロナ禍で職場見学はできませんでしたが、調べ学習を充実させました。高校訪問では、今後の進路について考えさせることができました。



高校訪問

郷土教育の充実

ウメ収穫や地域ふれあい活動などの地域貢献活動を推進するとともに、「ひおき学」では外部講師を招聘してフィールドワークの充実を図りました。



ひおき学フィールドワーク

職員研修の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、年間3回の研究授業を実施し、教職員の授業力の更なる向上を目指しました。



数学科研究授業

共働（共に働く）

心の教育・人権教育の充実

「考え議論する道徳」をめざした授業改善に努めました。また、外部講師を招聘して人権教室を実施するなどし、人権意識の高揚を図りました。



「ハンセン病問題」の授業

生徒指導の充実

NIE活動や生徒会活動、全校朝会や生徒集会での活動を通して、生徒が主体的に活動する場を設定しました。



全校読書のNIE活動

緑化活動・食育の充実

学級園の花を種から育てる活動や「弁当の日」の活動を通して、協働する力や最後まで粘り強く取り組む力などの力を育てました。



緑化活動(苗の定植)

保護者・地域との連携

P T A 活動の活性化

「学校と家庭の共通実践事項」を配布し、「生活の記録」を介して3つの時刻の定着を図るようにしました。また、食育を中心とした子育てに関する講話を多く設定しました。



家庭教育学級開級式

琢磨（高め合い）

体力向上

朝のランニングをはじめ、目標を持って体力づくりに取り組めるよう環境を整えました。持久走大会での記録更新など顕著な成果が出ました。



校内持久走大会

健康教育の充実

生活点検表で1週間の家庭生活を振り返らせ、規則正しい生活を送れるよう促しました。また、保健タイム等で健康的な生活について考えさせました。



薬物乱用防止教室

安全指導の充実

消防署と連携した火災時における消火訓練や災害時における引き渡し訓練など、実践的な訓練となるように努めました。



消火訓練

地域との連携

自治公民館や地区公民館と連携し、紫陽花の植樹やホタルの生態の学習ができました。また、地域ふれあい活動等でも連携・協力することができました。



地域ふれあい活動

第71回卒業式 3/16

第71回卒業式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生徒と卒業生の保護者、職員、来賓の方のみで実施しました。

生徒たちは、所作や歌など、普段から鍛えられ、色々なことに主体的に取り組んでいる成果を発揮し、厳かな中にもあたたかな雰囲気のある卒業式にしてくれました。

4名の卒業生は、第1希望の高等学校への進学も決定しました。本校での思い出を糧に、これからも活躍してくれると期待しています。



一年間の御支援、御協力有り難うございました。
令和3年度もよろしくお願い致します。

